

# 一般会計予算・決算審査特別委員会記録【未校正】

○招集日時 令和6年 9月18日(水) 午後 1時00分

○招集場所 議事堂大会議室

○出席委員	委員長	佐藤隆治
	副委員長	山野井隆
	委員	長塚美雪
	〃	古谷貴子
	〃	杉山尊宣
	〃	佐野太一
	〃	海東一弘
	〃	久保田真澄
	〃	関川翔
	〃	遠山智恵子

○欠席委員 なし

○出席説明員	市長	中村修
	総務部長	鈴木文江
	政策推進部長	齋藤嘉彦
	財政部長	田中英樹
	福祉部長	彦坂哲
	健康増進部長	渡来真一
	まちづくり振興部長	野口昇
	消防長	岡田直紀
	総務部次長	斉藤理昭
	福祉部次長	下田浩
	会計管理者	石塚幸夫
	消防次長	仲村厚
	総務課長	松崎剛
	人事課長	軽部幸雄
	情報管理課長	岩崎弘宜
	市民協働課長	海老原充

市 民 課 長	安 田 徹 也
政 策 推 進 課 長	高 中 誠
魅 力 と り で 発 信 課 長	立 野 啓 司
財 政 課 長	海 老 原 輝 夫
課 税 課 長	稲 村 忠 弘
高 齢 福 祉 課 長	秋 山 和 也
障 害 福 祉 課 長	鈴 木 哲 也
子 育 て 支 援 課 長	佐 藤 睦 子
健 康 づ く り 推 進 課 長	香 取 美 弥
保 健 セ ン タ ー 長	助 川 直 美
産 業 振 興 課 長	数 藤 弘 人
環 境 対 策 課 長	印 藤 智 徳
消 防 本 部 警 防 課 長	中 村 幸 男
人 事 課 副 参 事	山 下 拓
財 政 課 副 参 事	谷 池 公 治
社 会 福 祉 課 副 参 事	根 本 真 人
高 齢 福 祉 課 副 参 事	井 橋 久 美 子
子 育 て 支 援 課 副 参 事	松 崎 智 幸
環 境 政 策 室 長	大 隅 正 勝
安 全 安 心 対 策 課 長 補 佐	真 田 幸 彦
安 全 安 心 対 策 課 長 補 佐	岡 本 純
デ ジ タ ル 化 推 進 室 長	松 崎 昌 也
市 民 協 働 課 長 補 佐	松 丸 幸 恵
市 民 課 長 補 佐	澁 谷 茂
政 策 推 進 課 長 補 佐	平 野 菜 穂 子
魅 力 と り で 発 信 課 長 補 佐	佐 藤 麻 衣 子
魅 力 と り で 発 信 課 長 補 佐	鈴 木 健 太
魅 力 と り で 発 信 課 長 補 佐	星 芳 宏
課 税 課 長 補 佐	若 泉 裕 子
課 税 課 長 補 佐	福 地 見 一

社会福祉課長補佐	飯 泉 孝
高齢福祉課長補佐	井 上 秀 和
障害福祉課長補佐	石 橋 陽 一
子育て支援課長補佐	飯 塚 千 絵 子
健康づくり推進課長補佐	櫻 井 裕 久
保健センター課長補佐	野 添 智 子
保健センター課長補佐	寺 崎 邦 秀
産業振興課長補佐	吉 田 宏
産業活性化推進室長	鴨 川 幸 子
環境対策課長補佐	岡 田 崇
消防本部警防課長補佐	新 井 寧 樹
議 長	岩 澤 信
議 会 事 務 局 長	前 野 拓

○職務のため  
出席した者

○付託事件 認定第1号 令和5年度取手市一般会計決算の認定について

○調査事件 (1) 委員間討議(提言事項策定に関する件)

○審査の経過

午後 時 分開議

○佐藤委員長 ただいまの出席委員数は10名、定足数に達しておりますので会議は成立します。

ただいまから、一般会計予算・決算審査特別委員会を開きます。

次に、本日の会議の映像は市議会ユーチューブサイトでライブ配信します。また、配信は通常の固定カメラによる動画配信のほか、全方位カメラを使った360度の動画配信も行います。そのため、市議会ユーチューブサイトから2種類のライブ配信映像を御覧いただけます。当委員会の審査順序はサイドブック스에登載したとおりです。

## ここから総括質疑(校正済)

それでは、審査を行います。それでは昨日に引き続き、認定第1号、令和5年度取手市一般会計決算の認定についてを審査いたします。

最初に、令和5年度取手市一般会計決算に関する委員会としての総括質疑を、副委員長の山野井委員から代表して行います。この総括質疑は、時間や回数制限はありませんが、簡明に論点を整理して質疑、お願いをいたします。

山野井委員、よろしくお願ひします。

○山野井委員 皆さん、お疲れさまです。当委員会の副委員長を務めさせていただいております、山野井 隆でございます。それでは、総括質疑をさせていただきます。当委員会

は9月13日、17日に開催し、令和5年度一般会計決算の認定に関する集中審議を行いました。その中で、全委員が今後の市政における重要課題であると強く認識し、全委員の合意によって抽出した3つの事業に関して、私が当委員会の委員を代表して総括質疑を行いますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。詳細な質疑内容については、委員会で既に行っておりますので、大きな筋道、方向性を示すという視点で質疑をいたしますので、御承知おき願います。

まず初めに、道路の維持補修について質疑をいたします。アメリカのインフラ投資法案に始まり、世界のインフラ整備に関する機運は、特に持続可能な開発目標SDGs（エスディージーズ）との関連で注目されています。インフラ整備は経済発展や貧困解消、公共サービスの向上に不可欠であります。G20大阪サミットでは質の高いインフラ投資に関するG20原則が承認され、持続可能なインフラ整備が強調されています。日本のインフラの脆弱化は、特に老朽化と自然災害のリスク増大により深刻な問題となっています。防災・減災の視点から申し上げますと、老朽化の現状として、日本の多くのインフラは高度経済成長期に整備されましたが、これらの施設が50年以上経過するものが急増しています。例えば、2040年には道路橋の約75%、港湾施設の約66%が建設後50年以上経過する見込みです。維持管理の重要性として、老朽化したインフラは機能を損なうだけでなく、崩落などの事故の原因にもなり得るため、適切な維持管理が急務であります。自然災害のリスクとしましては、気候変動により、水災害の激甚化・頻発化が懸念されています。特に豪雨災害や土砂災害の発生件数が増加しており、これに対応するための防災・減災対策が求められています。日本の道路の総延長128万キロのうち、106万キロが市町村道であり、取手市においては1,000キロの道路を抱えています。取手市の道路予算の主な内容は、1、道路の維持補修、2、長寿命化工事、3、市道改良工事が挙げられますが、それぞれの当初予算は、近隣他市のそれと比較した結果、道路延長の距離に対して十分とは言えない内容であることが決算委員会の審査において明らかとなりました。財政面の心配をするのであれば、壊れてから直すよりも壊れる前に直す予防保全を実施することで、事後保全に比べて大幅にコストを削減できます。国土交通省の推計によると、今後30年で約3割のトータルコスト削減が見込まれています。

次に、経済の視点から申し上げます。公共工事が与える影響として、次のようなものがあります。経済成長の促進です。公共工事は多くの雇用を生み出し、建設業界だけではなく、関連産業にも波及効果をもたらします。また、公共工事による賃金の上昇は、消費を促進し地域経済の活性化に寄与します。インフラを改善することにより物流の効率化を図り、企業活動を支援します。また、公共施設や住宅の整備は、住民の生活環境や景観を向上させ、地域の魅力を高めます。そして、長期的な経済結果としては、エネルギー効率の高い建材の導入や環境対策を取り入れた公共工事を行うことで、持続可能な社会の実現に貢献します。地域の活性化としては、地方自治体が進める大規模公共工事は地域の生活環境を向上させ、企業や人を引き寄せる効果を——効果が期待できます。そこでお聞きします。とりで未来創造プラン2024年の——2024の重点施策の2項目めには、快適な生活を支える都市機能の充実、生活道路の改善や排水機能強化を進めると記されています。それ

を踏まえまして、当委員会は、令和7年度予算に関して、前年度予算ベースにとられることなく、道路予算の拡充を強く求めるものであります。市長の所見を伺います。

○佐藤委員長 答弁を求めます。

中村 修市長。

○中村市長 山野井委員の質疑にご答弁申し上げます。安全に安心して通行できる道路環境の整備は、快適な都市空間づくりにつながるものと考えております。訪れたいくなる、住み続けたいくなるような魅力的な市街地の形成と、市民生活の基盤となる道路の整備は、私といたしましても、何としましても実現していかなくてはならない大きな課題の一つでもございます。そういった考えから、私が市長に就任後に策定した市の総合計画であるとりで未来創造プラン2024においても、目指すまちづくりの未来の実現に向けて、快適な生活を支える都市機能の一つである生活道路の改善を重点施策に掲げております。御存じのとおり、取手市における多くの道路は高度成長期に集中的に整備されたことから、老朽化が進み、大規模な改修等の整備費用の増加が見込まれます。その一方で、市が捻出できる財源が限られている中、持続可能な自治体運営と市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを両立していく必要がございます。こうしたことから、これまでどおりの維持補修に加えて、予防保全型の補修を積極的に進めることで、費用削減に努め、併せて、効果的に起債や国庫補助金などを活用して、必要な維持補修を進めてまいりたいと考えております。市長就任後、私のところにも多くの修繕要望の声が届いています。一方で、道路の破損を連絡したら、すぐに対応していただき助かったというお声も頂くこともございます。このような日々の経験も振り返りつつ、身近な生活道路の整備をはじめとするインフラ整備の充実を進めていくことが——ことの大切さを改めて認識しているところでもございます。市民の皆様が安心して暮らせる、住み続けるほど好きになる街を築き上げていくためにも、幅広い世代の皆様に寄り添ったまちづくりの基盤整備を、引き続きしっかりと進めてまいりたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 山野井委員。

○山野井委員 市長、力強い答弁ありがとうございました。インフラ整備の充実は、防災・減災・経済発展に大きな影響を与えることを御認識いただき、今後の予算編成方針に生かしていただくことをお願い申し上げ、この質疑を終わります。

次に、教員不足への対応でございます。教員不足は日本の教育現場で深刻な問題となっております。文科省は、令和7年度に向けて、7,700名の教員を増員すると発表しました。現状については、2023年度の調査によると、公立小・中学校の約20校に1校で教員不足が発生しており、特に小学校での不足が顕著です。正——教員が不足しているため、非常勤講師や臨時的任用教員が学級担任を務めるケースが増えています。原因については、教員採用試験の倍率が低下しており、特に小学校教員の倍率が——教員の倍率が過去最低を更新しています。団塊世代の教員が定年を迎え、大量に退職していることが教員不足の一因となっています。また、特別支援を必要とする児童・生徒が増加しており、これに対応するための教員が不足しています。対策については、教員の働き方改革として、ワークシート印刷や授業準備をサポートするスタッフの配置など、教員の負担軽減を図る取組が進

められています。また、公立学校教員の採用試験を早期に実施し、優秀な人材の確保を目指しています。また、民間経験者やペーパーティーチャーを積極的に採用する取組も行われています。近隣市においては、市の独自採用による教員確保や教員——教育補助員の充実を図っているようですが、取手市としては同様の工夫を検討していますでしょうか。

○佐藤委員長 答弁を求めます。

中村市長。

○中村市長 まず初めに、教員不足に関する問題は、日本全国で多くの自治体が直面している問題の一つでもございます。この問題を解決するためには、何よりも教員の魅力を向上させること、働き方改革を推進させることが重要であると考えています。例えば、文部科学省では、小学校3・4年生への教科担任制の導入や、加配教員の確——増員、給与体系の見直しなど、様々な施策の検討をしているところでございます。また、茨城県におきましても、教員の魅力を多くの若者世代の方々に発信するために、教職セミナーなどを開催しています。本市においても、様々な人脈——人脈をたどって、多くの方々に声かけをしているところでございます。また、近隣の12大学で求人募集をお願いしております。さらに先日は、小・中学校の全保護者にも、教員不足の現状を知っていただくために、「学校現場で働いてみませんか」というチラシを配布し、教員免許取得者の御紹介をお願いしたところでもございます。他市——市の独自採用による職員の確保については、その状況を把握しております。しかしながら、今後このような取組を各市町村が独自で推し進めていくようになると、人件費の高騰に加え、教員の取り合いが激化し、さらなる教員不足を招くことも予想されます。また、本市としましては、教員の採用については質の確保ということが大切な要素であることと考えております。より優秀な教員を確保するためには、これからも県と十分に連携して、その採用を進める必要があると考えています。また、教育補助員の配置などは、本市は他市と比べて大変充実していると自負をしています。現在も、学校からの要望があった場合には、学校に行って現状を確認し、必要に応じて配置しているところであり、学校現場の教員を支える大きな力となっているところでございます。本市としましては、本市独自の教育活動や働き方改革をこれまで以上に推進することで、教員の魅力を発信したり、働きがいを醸成したりして、より多くの教員が、取手市で働きたいと思っただけのような職場環境を、より一層構築してまいりたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 山野井委員。

○山野井委員 御答弁ありがとうございました。取組と——取組の手法として他市が行った解決策は、利点だけではないことは理解いたしました。しかし、問題に対して解決するために踏み出す一步の早さは見習う必要があると思います。子どもたちの教育環境を——いち早く改善するために、視野を広げて御対応いただくことを求めます。以上でこの質問——質疑を終わります。

最後に、結婚新生活支援事業について質疑をいたします。結婚新生活支援事業は、結婚を希望する人々が経済的な理由で結婚を諦めることがないように、新婚世帯に対して新居の準備や引っ越しにかかる費用を補助する制度です。この制度は地域少子化対策の一環と

して国が実施しており、2016年から続けられています。取手市においては、過去に複数の議員から提案があり、実現に至りました。決算内容では、32件の利用申請がありましたが、移住促進政策の目玉として、今後は制度を活用しやすく、手心を加えていただきたいと存じます。男女の合計額が500万円を所得制限としていますが、賃上げ等による所得の上昇が影響し、活用しにくくなると懸念があります。しかしながら、物価高により実質賃金は下落しているという実態があり、この制度はますます重要性を帯びてきています。取手市民の平均所得が291万円であることを鑑みても、今後は制限額を600万円程度まで引き上げることで、利用者の拡大を図るべきと考えます。また、この制度の周知を積極的に行うことで、他市からの移住契機につながる上でも重要であると考えます。また、制度の——制度に関する要件で気になる部分があります。賃貸契約の継続期間に関する制限を設けていないことで、支給を受けた後にすぐに移転してしまうなどの不正利用への対策についても考慮する必要があると考えます。今後の方針についてどのように考えているのかをお伺いします。

○佐藤委員長 答弁を求めます。

中村市長。

○中村市長 御質疑に答弁をさせていただきます。本制度は、結婚に伴う経済的な不安を解消し、結婚を希望する人が希望する年齢で実現できる環境を整備しようという、国の制度にのっとなって行っている補助金制度となります。国では、統計調査や制度の利用者アンケートなどを通じて制度の改正をしてきたと聞き及んでおります。制度開始当初は300万——万円であった世帯所得の制限を、令和3年からは400万円、さらに令和5年からは500万円に引き上げるといった改正で行われています。こうした国の動きを注視しながら、取手市で新生活を始めていただくきっかけとなるように取り組んでいただ——取り組んでいきたいと考えております。また、市では、新生活をスタートさせた後も、妊娠・出産・育児・就学と、それぞれのライフステージやその御家庭の生活状況に応じた様々な補助施策に取り組んでおり、引き続き取手市に住んでいただくための施策にも取り組んでいるところでもございます。縁あって、この取手市で新——結婚生活、新生活を始められた方々や、取手市に魅力を感じ、住み続けたいと思えるような取組を今後も充実させていくことが必須であり、こうした情報を広くお知らせをし、PRすることも重要だと考えているところでもございます。特に、本制度の周知につきましては、担当職員が自らデザインした完全オリジナルのチラシを作成し、ホームページのほか、都内の移住相談窓口なども——送り——お配りしているところでもございます。また、市内の不動産業者を通じた配布や、婚姻届を提出した夫婦にもお配りをし、制度を漏れなく知っていただけるよう進めているところでもございます。そのほかにも、結婚や移住の切り口については、移住者向けのイベントに出展を行っているほか、結婚及び移住・定住をテーマとした動画の作成を進めており、この冬頃には公開予定となっております。最後に、賃貸借の要件設定として、住まいに関する補助金という性質上、居住年数の要件を設けるようなケースも見受けられますが、国の制度上はそのような制約がなく、市が独自に要件を追加することは可能であるものの、まずは取手に住んでいただき、私がかねてより皆様にお伝えしている、住み続

けるほど好きになるまちをつくっていくための入り口の一つにしたいと考えています。結婚という、何かと物入りのタイミングにおいて、資金面で支援をし、生活の場を取手市にさせていただきかけを提供すること、さらには、本市に住み続けていただける方を増やしていくことにつなげる取組を続けていくことが大切であると考えています。以上です。

○佐藤委員長 山野井委員。

○山野井委員 御答弁ありがとうございました。人口減少社会において、移住定住政策の柱として、この事業は重要な役割を担っていると感じております。当事業の充実に向けてさらなる御努力をお願いいたしまして、総括質疑を終了いたします。ありがとうございました。

○佐藤委員長 以上で委員会としての総括質疑を終わります。

## ここまで総括質疑(校正済)

次に、各会派からの総括質疑を行います。この総括質疑は質疑通告順に行います。質疑時間は1会派、質疑時間のみで5分以内となります。残り時間が1分となりましたらベルを1回鳴らします。質疑時間がなくなりましたらベルを2回鳴らしますので御承知おき願います。また、総括質疑の通告に沿った質の高い質疑を求めます。お願いします。

各会派からの総括質疑通告は、日本共産党の遠山委員、1名からありました。以上で通告された——ごめんなさい。

もとい、それでは遠山さん、お願いします。

## ここから会派質疑(校正済)

○遠山委員 日本共産党、遠山智恵子です。まず初めに、ただいま副委員長から総括質疑を行いました。そのほかに、高齢者移動支援、そして空き家問題、そして学校給食費の無償化という事案も総括質疑の対象にしてはどうかということで、委員会で上がっていたことをまず初めに皆さんにお伝えしたいと思えます。まず1点目、学校給食の無償化についてですが、少子化問題は喫緊の課題であることはもう言うまでもありません。子育て中の家族、家庭に対し、公平な支援策として、この学校給食費の無償化の実現をぜひ実現していただきたい。このことを求めるものです。いかがでしょうか。

○佐藤委員長 答弁を求めます。

井橋部長。

○井橋教育部長 遠山委員の御質疑に答弁させていただきます。学校給食の無償化につきましては、これまで一般質問や委員会等の質疑において答弁をさせていただいているところではございます。また、令和5年第3回定例議会におきまして議決を受けました、物価高騰に左右されない給食の提供を求める決議で御提言いただき、これまでも国の交付金の活用及び一般財源を充てまして、保護者の軽減を図りつつ給食の質と量を維持する対応に努めてきたところでございます。本来、給食費の無償化につきましては、国などが一律に取り組むべきであると考えております。今後も国の動向を注視しつつ、効果的な子育て支



援策を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 国がやらないなら取手市で。市長に期待をしているところです。2点目、とりで未来創造プラン2024の中で、6点目——6つ目の政策として、目指すまちの未来とあります。その一つに「未来をつくる世代を育むまちづくり」とあり、子どもが幸せに学び、育つとしています。その実現に向けてというその観点から、改めてもう一度お聞きします。

○佐藤委員長 井橋部長。

○井橋教育部長 遠山議員——委員の御質疑に答弁させていただきます。取手市の未来を担う子どもたちには、何よりも最適な学びの環境を整えることが重要と考え、これまでも様々な施策を展開してまいりました。学校給食におきましても、成長期にある児童生徒の心身の——心身の健全の——健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、ラインの向上を図ることがとても重要と考えております。このような観点からも、子どもたちのために、安全でおいしい栄養バランスのとれた学校給食を提供していくとともに、これまでの量と質を維持しつつ、保護者の負担増とならないよう、引き続き対応してまいりたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 このプランを立てた政策のほうでも確認したいところですが、次の一般質問で再々度届け——取り上げていきたいと思えます。

続いて3点目、給食費の未納が、今議会でも資料提供していただいたりしながら、この議会の中でも確認をしているところです。むしろ無償化になれば、全ての子ども、全ての家庭が公平に負担軽減の一助になるわけですし、給食費の未納からもこの無償化の実現を求めたいと思えます。その点、いかがお考えでしょうか。

○佐藤委員長 井橋部長。

○井橋教育部長 遠山委員の御質疑に答弁させていただきます。今回の決算委員会におきましても、資料として、収入未済額等を明示させていただきました。学校給食費の収納率は、令和5年度、現年度で99.1%、過年度分を含めましても、令和5年度決算額で98.28%と高い収納率となっております。公平性を保つためにも、引き続き丁寧な説明を行い、給食費の確実な納付をお願いしてまいりたいと考えております。また、やむを得ず給食費を滞納せざるを得ない御家庭につきましては、就学援助制度や分——分納などによる支払いを案内するなど、納めやすい対応を心がけていきたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 中には、親も子育ての責任というか、そういったことも、子ども子育ての中で通して、やっぱり伝わっていくというか、子どもたちの育ちに影響がなくはないと、私も常々思っています。ただ、給食費はともかく、ほかのいろんな面で、親が責任を果たさなくちゃならない面、学童であったり、いろいろ保育所——保育所は今、無償化になりましたね。そういったるあるわけです。そういう意味では、全ての家庭に無償化をすれば、

むしろ負担軽減して、ちょっとゆとりは持てるのかなということで、子育て支援の大きな政策として——施策として、この学校給食費の無償化を私は取り上げていきたいと思っています。

4点目の学校給食費の予算は、市の財政の1%もあればできるんだというのは、これはもう他の無償化を、県であったり、中には市町村で多数今全国で広がっています。そういうところからの提起がされているんですが、そういった角度からはいかがでしょうか。

○佐藤委員長 井橋部長。

○井橋教育部長 遠山委員の御質疑に答弁させていただきます。予算額の1%といいますが、相当なる額となります。これまでも答弁もさせていただいておりますが、行政として重要な施策事業を展開していく中で、いわゆる学校給食費の無償化を行う財源を一般財源のみで捻出する、それを恒久的に実施していくことは、これは難しいものと考えております。いずれにしても、教育委員会としましては、保護者の皆様から頂いている貴重な給食費になりますので、子どもたちのために、これまでどおり質と量を維持した安全で安心なおいしい給食の提供に努めていきたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 最後になろうかと思いますが。委員会での調査・ヒアリングにおいて重要な課題といえますか事案として私たち取り上げてきました。そこで調査・ヒアリングを行ってきたんですが、その中で教育委員会のほうから、財源不足を理由に無償化の予定はないとしていたわけなんですけれども、令和5年度決算での実質収支額は、12億——1億2,000万とかじゃないの、12億。12億7,775万3,000円であり、できないはずはないと考えるんです。いかがでしょうか。

○佐藤委員長 井橋部長。

○井橋教育部長 この部分についてなかなか難しい部分もあるかと思いますが、令和6年第1回定例会で、当時山野井議員からの一般質問に対し、財政部長のほうからも、決算剰余金の財源をして——踏み込んで恒常的な新規事業を開始することは、財政運営上大きなリスクを抱えることになると考えている、といった答弁がございました。繰り返しとなりますが、教育委員会としまして、学校給食の無償化を行う財源を一般財源のみで捻出し、恒久的に実施していくことは難しいと考えております。以上となります。

○佐藤委員長 遠山委員。

〔前野議会事務局長ベルを1回鳴らす〕

○遠山委員 茨城全県で、44市町村ある中で、20自治体が学校給食費の無償化を行っております。その中でも、水戸市、牛久、小美玉、茨城町は中学生のみを無償にしているということで、そこも含めれば、学校給食の無償化は20自治体、もう茨城県内でも半分やっているとことですよ。全然手つかずが幾つか——9自治体が——逆だ、あとほか9自治体は何らかの、第三子であったり全員半額で行ったりということ、いろいろな皆さん工夫して無償化に近づけているというか、取り組んでおります。その辺を考えるとどうなんでしょうか。一財を使うとどうのこうの云々、今答弁に部長ありましたけど。ほかの自治体はこうやってやっているとこと、一般財源使って。それに対してどう思います。

〔前野議会事務局長ベルを2回鳴らす〕

○佐藤委員長 答弁求めます。井橋部長、残り時間がもうこれではないので、まとめていただいております。

井橋部長。

○井橋教育部長 やはり、この一般財源で全て給食費を賄うという御質問なんです。やはり一般財源をそれだけ大きな額を投入するという事について、いろんな御意見があるかと思っております。取手市としましても、効果的な子育て支援策を、様々な政策を展開しております。そういった中で、今後も効果的な政策を続けていくことを検討していきたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 田中部長。お願いします。

○田中財政部長 それでは財政の面から御答弁させていただきます。まず先ほど市の財政の1%というふうなお話がありました。令和6年度当初予算の総額は428億4,000万ですが、そのうち一般財源は275億円ほどとなっておりますので、一般財源ベースで比較しますと、1%以上の負担になるというふうを考えております。また、先ほど決算剰余金のところでの実質収支のお話もありました。今回、委員会初日の山野井議員の御質疑でも答弁したとおり、決算の結果生まれてくる実質収支の黒字は、その後の補正予算の財源とそれから次年度の当初予算の財源として活用していくこととなります。そのため、実質収支の黒字額がそのまま自由に使える財源ということにはなりません。さらに申し上げますと、実質収支は年度ごとに大きく増減いたします。例えば、令和26年度決算では約6—平成26年度決算では約6.4億円。令和元年度決算では約8億円でし—あまりでありました。こういった決算を迎えた年度では、財政調整基金をかなり取り崩す形での財政運営を強いられたことになっております。こういったことを考えますと、給食費の無償化に限らず、一般論として実質収支の黒字——決算剰余金を見込んだ経常的な新規事業の検討は、財政運営上望ましいとは言えないというふうを考えております。

○佐藤委員長 以上で、通告された各会派からの総括質疑が終わりました。これで認定第1号の質疑を打ち切ります。

## ここまで会派質疑(校正済)

討論に入る前に確認します。議会基本条例第11条の第2項に委員会活動を中心に委員間討議を行うものとするがあります。なお、昨日お諮りしたとおり、令和7年度一般会計予算編成に向け、委員会として、市に対して提言を行うかについての委員間討議は、採決が終わった後に行うことと決定しております。

認定第1号について委員間討議が必要と思われる方はおりますか。——ないようですので、この後、討論・採決を行います。

## ここから討論・採決(校正済)

次に、当委員会に付託された市長提出議案の討論・採決を行います。討論はございますか。反対と賛成の方と、何人ぐらいいるのかな。それでは、反対の方から。

遠山委員。

○遠山委員 まずもって、いいこともたくさんありますからね。そのことはまず述べておきたいと思います。そういった評価する点も、今回、委員会で、質疑の中で、それは、その点については評価しますというなことで、自分が取り上げた問題についてだけだったんですけれども、そういう評価できるものもるるありますので、日頃から市長初め皆さんの御努力に対しては大変敬意を表したいと思います。私たち共産党としては、とにかく市民の声をもとに、審査に当たろうという姿勢で臨みました。そういう意味では、この場においては項目だけを示したいと思うんですけれども、今、取り上げました学校給食費の無償化についてです。取手がどうしても、何か乗り遅れてんじゃないかな。むしろ県南地域でもういち早く取り組むような、やっぱりそういうリード——リーダー的になってほしいなという思いで強くしております。そして、空白地域をなくせと——つくるなということで取り上げてきた地域公共交通問題、この問題も、まず第1に挙げなければなりません。また、中央保育所が公立で最後の民営化になったわけなんです。第4次計画の中では、駅前にあったにもかかわらず、地域住民の多数の署名があったにもかかわらず、戸頭北保育所が廃止になりました。そして、その4次計画の中で、今度は駅前民間保育園を立ち上げるという、そうしたことは皆さんの——地域からの若い世代からの声だということなので、そういう意味では、私たち反対はしませんでしたけれども、ちょっと腑に落ちない点がやはり残っております。また、農業問題、後継者不足、これはもう本当に明らかに自民党政治のツケが今ここに来てるといえるのは否めません。そういう意味では、取手市独自の農業施策研究——調査研究して進めていかなければならない点、また今回、副委員長のほうから取り上げました道路維持補修の問題です。地域要望はほぼ処理済みということも確認はさせていただいたんですけれども、他市から取手市に戻ると道路の凸凹であったり、まだまだこの辺、改修必要だなという点が多々あります。そして空き家問題、地域住民にとっては大変困惑している——困っているという問題です。こういった角度から、やはり反対して問題提起ということを取り上げながら、反対しておこうと。そのことを表明して反対討論とします。

○佐藤委員長 次に、賛成討論。

岡口委員。

○岡口委員 岡口です。一般会計予算・決算特別委員会、ありがとうございます。令和5年度取手市一般会計決算の認定につきまして、賛成の立場から討論をいたします。令和5年度はとりで未来創造プラン2020の最終年度に当たり、基本構想を掲げた市の将来像である「ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまち とりで」の実現に向けて、たくさんの事業が実施されました。今回の委員会では、実施された事業につきまして、様々な角度から活発な議論が展開されました。まだ経験未熟な私ですが、大変充実した審査になったものと感じております。執行部の皆様方も、本当にありがとうございました。その中でも、私は、市民が安全安心に将来にわたって住み続けられるための取組がなされているか、また、少子高齢化社会への対応、教育についてはどうかという視点で評価を行いました。

まず、令和5年6月、市内に大規模——大規模な被害をもたらした集中豪雨に対しては、災害時の応急処理や避難所の運営、被災者の生活再建に向けた支援、災害廃棄物の処理、損壊したインフラの災害復旧などの対応をし、さらに、今後に向けた水害対策の検討・実施を行ったという点を評価いたしました。市民の皆様方も、迅速に対応した取手市の体制に安心したと考えます。今後もいつ起こるか分からない災害に、十分な備え、万全な体制の強化をお願いいたします。

次に、少子高齢化社会への対応につきましては、保育所や民間保育園等の施設整備、妊産婦や子育て女性の健康づくりなど、さらなる子育て環境の充実を図った点、またJR東日本が実施する取手駅東口構内のバリアフリー化設備に対して補助金を交付し、高齢者・障がい者等の移動の円滑化を促進した点を評価いたしました。

最後に、将来を見据えた持続可能な教育につきましては、白山小学校において長寿命化改良事業を引き続き進め、児童生徒の安全かつ快適な学習環境の充実に向けた取組を推進した点、また市内公立中学校に部活動指導員を配置するとともに休日の部活動の地域移行の検討を進め、生徒が専門的な指導を受ける機会を確保しつつ、教職員の働き方改革を進めた点などを高く評価いたしました。生徒にとっても先生方にとってもメリットの多い取組であると考えます。今後もより一層、休日の部活動の地域移行を進めていただきたいと思います。以上、一部の事業につきまして述べさせていただきました。この中におきましても、限られた財源を効果的・効率的に事業展開が図られております。市民の皆様方がより安全で安心して日々を過ごせることを目指した事業、さらに、市の基本計画にある持続可能な自治体運営を目指した事業が数多く行われたことを高く評価いたします。私は、これらのことにより、令和5年度取手市一般会計決算の認定に賛同いたします。以上です。

○佐藤委員長 次に、反対討論の方おりませんか。——それでは賛成討論のほう……。

長塚委員。

○長塚委員 長塚です。3日間の一般会計決算・予算審査特別委員会ありがとうございました。令和5年度取手市一般会計決算の認定について、賛成の立場から討論いたします。令和5年度は新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、実質的には日常生活における制約がほぼない状態となり、経済が自立的に循環する環境が整いました。改めて、日々の日常が当たり前ではないことを認識し、感謝した1年です。令和5年度予算は、世界的な課題である地球温暖化対策の推進にも重点を置き、ぬくもりと安らぎに満ち、共に活力を育む町を目指し、町と暮らしの質をさらに高めるための予算として編成され、様々な事業が実施されました。その中でも、安心できる市民生活維持への取組がなされているか、また、本市の未来を担う子どもたちや子育て世代に寄り添った取組がなされているかという視点で審査を行いました。それでは、実施された取組を幾つか取り上げ、賛成の理由を述べさせていただきます。まず、重点を置かれた地球温暖化対策の推進に対する取組として、本庁舎のLED化、市内小中学生への環境教育プログラム、友好都市であるみなかみ町での森林整備活動と環境教育の実施が挙げられます。特に環境教育プログラムに関しては、探求型環境教育の推進に当たり、児童生徒がICTを活用しながら分析力・発信力・課題対応力・アイデア創造力につながり、大変有意義な事業と考えます。この取組は多数のメ

ディアで取り上げられ広く知れ渡ったことは、子どもたちの自信と誇りにつながり、また子どもたち発信での影響力による推進にも大いに期待するものです。

次に、物価高騰に対する取組です。40年ぶりとなる高い物価水準の伸びは、30年ぶりとなる高い水準の賃金上昇にあっても追いついておらず、市民生活に多大な影響を及ぼしております。そうした状況下において、令和5年度においても様々な物価高騰対策事業が行われました。市民生活支援の事業として、省エネ家電買換え補助事業が挙げられます。物価高騰の影響を受ける市民生活の負担を軽減するとともに、各家庭の二酸化炭素排出量の削減に寄与しました。また、この事業により、地球温暖化対策の重要性について周知・啓発も図ることができ、効果の大きい事業であると考えます。そのほかにも、子育て世代への支援として、給食費——給食費の負担軽減事業が挙げられます。国の交付金と一般財源からの歳出により、給食費を値上げしないことで、保護者の負担軽減に大きくつながりました。そして、子どもたちが学校へ行く楽しみの一つにしている給食の質と量を維持されたことは、子どもたちの笑顔や健やかな成長に大きくつながったものと考えます。以上、一部の事業について述べさせていただきましたが、取手市が限られた財源を効率的に配分し、市民の皆様暮らしを向上させるため多くの事業を効率的・効果的に展開してきたことを高く評価いたします。よって、令和5年度取手市一般会計決算の認定について、賛成の立場から討論といたします。以上です。

○佐藤委員長 ほかにありませんか。——討論なしと認めます。以上で、当委員会に付託された市長提出議案の討論を打ち切ります。

これより採決を行います。採決は挙手によって行います。

認定第1号、令和5年度取手市一般会計決算の認定について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○佐藤委員長 賛成多数です。よって、認定第1号は認定することに決定しました。

これで、当委員会に付託された市長提出議案の審査は終了しました。休憩し、中村市長から御挨拶をいただきます。

休憩します。

**ここまで採決(校正済)**

午後 時 分休憩

午後 時 分開議

○佐藤委員長 再開します。令和7年度一般会計予算編成に対する提言事項について、委員間討議を行いたいと思います。昨日お諮りしたとおり、令和7年度一般会計予算編成に向け、委員会として市に対して提言すべき事項について討議を行うことが決定しております。これまで皆さんには令和5年度決算の審査に向けて、重点調査項目の調査を行っていただきました。また、本日までの3日間にわたり行われた決算審査の内容を踏まえた上で、令和7年度一般会計予算編成に対する提言事項とすべき事項について、御意見を伺います。まずは提言事項とすべき事項を各委員から出していただき、その後、詳細な内容、提言事

項の確定については休憩し協議をします。

それでは、提言事項とすべき事項について御意見はございませんか。

関川委員。

○関川委員 先ほど副委員長が総括質疑されたと思うんで、その中から3つともなのか1つにするのか2つにするのか、そういう協議をすればいいかなと思います。

○佐藤委員長 ありがとうございます。今、関川委員がおっしゃった前に私が今申し上げたことの中には、基本的にはそこであると思いますし、これまで、重点事項の調査項目の調査を行ってきたりと、あと、3日間にわたり審査も踏まえてやってきたので——やってきたので、それらを踏まえた上での提言に大きく含めてもいいんだとは思いますが、より掘り下げてやってきたところが中心になるのかなとは思っております。したがって、今、関川さんおっしゃったようなところからで、皆さんで何でも御意見があれば上げてくださればと思います。何かございますでしょうか。

海東委員。

○海東委員 失礼しました。私も、ただいま関川委員から御意見がございました、副委員長の本日の総括質疑、こちらのほうですね、この後、どこを提言されるかというお話があると思うんですけれども、私も、ただいま関川委員が御意見されました、副委員長の総括質疑、この辺りをぜひともという形で考えております。以上でございます。

○佐藤委員長 分かりました。ほかに御意見のある方は——ございませんか。そうしましたら、今、関川委員と海東委員がおっしゃった、副委員長による、総括質疑——代表の総括質疑をしていただいた中から、これらを提言とするかしないかについて上げていくのがいいのかなと思うんですけれども、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 はい。えっ、遠山委員、何かありますか。

○遠山委員 やっぱり学校給食費の無料化——無償化というところでは、やっぱり項目、取りあえず項目入れるだけでも入れておいてほしいなど。一応意見言わないな。貴重な意見、発言。

〔発言する者あり〕

○遠山委員 いやだから……

○佐藤委員長 それも含めて……

○遠山委員 (続) 反対だってあえて、どなたが反対するか分かんないけど、反対だと言われれば、そこはいいですよ。総意で。市長も最初はうなずいたんですよ。うなずいてくれたと、思わず声に出すところだったんですけど。そこは控えたけど、今日は。やっぱり目指すところはというところで、市長の選挙公約の中に負担軽減というのはあったわけなんで……

〔笑う者あり〕

○遠山委員 (続) 負担軽減よ、無償化というのがちょっと落ちちゃったのよ。公約でもあったのよ。

〔会議室騒然〕

○遠山委員 創和の皆さん、創和の皆さんしっかり受け止めてね。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

○遠山委員 私はそのところ、強く推したいと思いますという、国民民主の副委員長とは同意見なんです。

〔発言する者あり〕

○佐藤委員長 副委員長による代表総括質疑、3点ほどやっていただきました。それに加えて、今、最初の6つの中からの——遠山さんが——委員が共産党を代表してやってくださったものもあったということで、今議論の中なので、皆さんに最終的な総意をもって決めていきたいと思うんですけども、例えば3つ挙げて今質疑をした中でも、その答弁を聞いて、この3つの中だって今の答弁の中である程度納得したから提言というまでいなくてもいいと思った方もおられるし、まだやっぱり提言にして、委員会としての総意として提言してきましょうというのもあると思うんで、その辺ところの考え方あれば、それで諮っていければ——諮って決めていきたいと思うんですけどもいかがでしょうか。

〔発言する者あり〕

○佐藤委員長 何かこう、委員として、今までの話の中で感じたことでも何でも、あくまで今、委員会討議中ですので。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 まず、項目3点の中からはなるんですけど、質疑された中の。1点目に関しては、市長の答弁の中で、積極的に進めるという話があったので、特に提言としてあえて挙げなくてもいいのかなと思いました。項目2と3に関しては、そこまで前向きな形ではなかったんですけど、教育不足は——教員不足は子どもたちの教育の質というところにも直結しますし、あとは結婚生活は定住化、少子高齢化というところにも本当に大きく直結するところなので、この2つは提言として上げてもいいんじゃないかなと思いました。以上です。

○佐藤委員長 ありがとうございます。ほかにありますか。一つずつ、それでは一つずつ聞いていって、多数決でやっていくしかないかなという感じが一番無難なのかなと思うんですけど、どうですか。——いいですか。それでは遠山さんの給食費の話も含めて、みんな4つ聞いて、それでその中——本来は副委員長からの委員会の総意としてやった質疑が基本ということなんで、そこに3つでいいということ……。

遠山委員。

○遠山委員 もうほぼまとまっているので、採決、挙手で——なりに、採決はいいと思うんですけど。今の最初の副委員長が副総括質疑をしてくれた3点を提言に入れるか、上げようということと、それから、私のほうから意見出させてもらったのは、そこにプラス、学校給食の無償化も入れてほしい、入れてはどうかということと、それが2点目。で、3案が、今、長塚委員が言われたように、2つの項目、道路維持処理のほうは前向きな答弁があったんじゃないかということで、私もそう受け止めたけどね。だから、その残りの2点を提言にするということで、3案出たと思うんですけど。その3案のいずれかというところで、決めていってはどうか。



○佐藤委員長 そういう決め方でいいですか。皆さんどう思います。

関川委員。

○関川委員 すいません、多数決ということなんですけど、提言なんで、基本的には総意がいいと思うんですよ。基本的にみんな賛成のものを提言したほうがいいと思うんですよ。なんで、多数決やって、こういうほうが提言やりましょうとなると、ちょっとあれなのかなと思うんで、基本的に総意をもとに提言書をつくるという意味での多数決をとればいいのかもわからない。

○遠山委員 委員長。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 今、関川委員の発言なるほどと思いました。そういう意味では、提言に上げたらという、その項目ごとに手を挙げるとい、挙手するという、全員賛成だった項目を提言に取り上げるという、提言として取り上げるということ。そうすればいいのかなというふうに思います。

○佐藤委員長 分かりました。じゃあ4つ聞きますんで、それで——それが全員の総意であったということだけでのみ提言にしたいと思います。それでよろしいでしょうか。——それでは、ちょっと休憩します。

午後 時 分休憩

午後 時 分開議

○佐藤委員長 再開します。休憩中に提言書を出すかの協議をいたしまして、副委員長が代表で質疑して下さった総括質疑と、会派代表で質疑して下さった質疑の項目を上げる——上げてはいかがという中で、それらは各委員さん——全員が総意をもって行いたいということで、決を採った中で2項目にまとめました。また、その中身について協議した結果、項目の文言を少し変更しましたので、その2項目を今から読み上げさせていただきたいと思います。提言事項の1が教員不足への対応として、教員を集めるための工夫をさらに図ること。2つ目が移住・定住化促進の柱として、結婚新生活支援事業制度の拡充を図ること。ということで、2項目挙げました。

ただいまの内容について、質疑等はございませんか。——なしと認めます。

お諮りします。ただいま読み上げた内容を基本とし、最終的な文言の調整は委員長に一任していただき、委員会として提言をすることに、賛成の委員は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○佐藤委員長 全員賛成です。委員会として提言を提出することに決定しました。

以上をもちまして、これで一般会計予算・決算審査特別委員会を散会します。

午後 時 分散会

取手市議会委員会条例第 31 条第 1 項の規定により署名又は押印する。

一般会計予算・決算審査特別委員会委員長 \_\_\_\_\_

速報版 ● 未校正